



商工会報

2000.8 VOL.9

# みのわ



弱小企業は不況につぶされ  
我々の仲間の多くが閉店した  
が、政府は何も面倒みない。

大会社や大銀行、自分の不始  
末で倒産すりやあ、国民の税  
金で始末する。どこか世の中  
狂つてゐる。日本の気象も狂つ  
てる。暑い暑いの毎日と、不  
況の嵐に押しつぶされ、青息  
吐息の毎日じや、がまんも限  
界というもんだ。

ストレス解消と祭りに参加、  
ワクワクソングで汗流し、祭  
りの酒に狂つて踊り、一時忘  
れてうさ晴らす。

不況のトンネルいつ抜ける。  
明るい明日はいつくるの、み  
んなの知恵で明るく耐えよう。

## —商業活性化に向けて—

### 初の「商業者の集い」開催

六月二十六日、町産業会館において、商業部主催の「商業者の集い」が開催され、まちづくりにおける商業者の役割を探りました。



参加者は町内商業者約四十名。まず町の商業概況や、中市街地活性化基本計画の策定状況について説明を聞いたあと、山口元樹さん（みのわ花園）、中村みさ子さん（ヤマコ中村商店）、柳沢泰三さん（みのわ農機）をパネラーに、大槻晃本会副会長がコーディネーターをつとめパネルディスカッショனを行いました。

商店街を活性化させる方策として、▼リハビリのための温泉ブルをを中心街に▼サークルをえがく道路整備をして回遊性をもたせる▼憩い・潤い・ゆとりがあつて、散歩できる街並みに。バイパスと差別化する▼広いスペースをもつた駐車場を。車道に駐車帯を設けるのも一考▼しやらの木通りもで

名。中市街地活性化基本計画の策定状況について説明を聞いたあと、山口元樹さん（みのわ花園）、中村みさ子さん（ヤマコ中村商店）、柳沢泰三さん（みのわ農機）をパネラーに、大槻晃本会副会長がコーディネーターをつとめパネルディスカッショனを行いました。

商店街を活性化させる方策として、▼リハビリのための温泉ブルを中心街に▼サークルをえがく道路整備をして回遊性をもたせる▼憩い・潤い・ゆとりがあつて、散歩できる街並みに。バイパスと差別化する▼

広いスペースをもつた駐車場を。車道に駐車帯を設けるのも一考▼しやらの木通りもで

きた。商品の充実、ソフトの充実こそ急務▼高齢化に対応したまちづくりを推進すべきとする意見などが出されました。

賑わいづくりのためのイベントや商工会の売出し等については、▼町道6号線を歩行者天国に。野菜市も面白い▼大売出しのハズレ券をボイントにかえてあげる。みんなが当たる、みんなが喜ぶ売

会長は、「大型店との住み分けが必要。また今の歩道をみて弱者に厳しい。高齢者なども弱者に厳しい。高齢者など弱者にすみよい町づくりに向け、今商業者は真剣に考えるとき。商工会・行政も共同歩調をとる必要があり、商業者も一緒になつて町づくりに参画していかなければならぬのでは」とまとめられました。

このあと、唐沢恒人商業部長を座長に懇談会にうつり、参加者からも活発な意見が次々と出されました。

### 新規事業ぞくぞく—商工会十二年度総代会

箕輪町商工会の十二年度総代会が、五月十九日に開催された。各支部からの、

総代八十余名と、来賓十数名が見守る中で、丸山会長が「目

を推進するため、総額一億七百八十万円余の予算も決定された。

昨年に続き、経済環境の厳しい中、会員の一層の結束を

求め、前向きに進むことを誓い合った。

商業部は、インターネットを利用して、商業者のPR推進と、高齢化社会の将来を見

研究事業を取り上げ、商工会にホームページを開設、これ

内外に箕輪の工業をPRしていく計画である。同時に工業製品の品質アップをはかるため、工業試験機器設置に関する研究を計画している。

建設部は、一人暮らし老人宅の家の無料点検サービスを行い、老人とのコミュニケーションを図る、などを決めた。

又、中元年末売り出し事業は、不況により売れ行きが悪化している中で、マンネリ化している中元売り出しを中止し、クリスマス年末年始売り出しに一本化して、より売り出し効果のあるものにすることも承認された。

井澤町長を始め五名の来賓が代表して祝辞を寄せた。

今回初めてこうした集いを開催したわけですが、商業者の苦しい現状や商店街の問題

委員の答申をもとに、「商業者の集い」を、シンポジューム形式で活性化問題の討論をする計画である。



工業部では、新商品開発事業で、新市民から広く新商品のアイデアを募集中、コンテストで選択して、新事業に結びつけたいとしている。

更に工業ガイドブックを作り、県

# みのわ町を アピール ハイテク浜松2000



〔箕輪町出展〕「一ナ一の一部」

箕輪町商工会として各企業の協力をいただく中でハイテク浜松へ出展を始めたら、遠南信自動車道が開通すれば五回目の出展になります。三遠海浜松工業地帯が近くになり東京方面のつながりも大切であるが、東海工業地域へのつながりも必要であろうと南信地域の動きがあり、箕輪町とともに同調して町の助成と協力をいたたく中で、工業部としても積極的に出展に努力して参りました。

さすが工業の町浜松であり意欲的に活動している現状を

見て我々も見習うべきものがあると感じました。

それなりの効果はまだ大きく現れませんが箕輪町の工業の状況は宣伝出来たことと思われます。

中小企業テクノフェアの基に商工会工業部も頑張つて箕輪町工業発展の礎としたいと思いますので会員のご協力を切にお願いする次第でござります。

七月十一日、商工會館において、「初心者にもわかるISO9000/S/ISO14000導入セミナー」と題して講習会が開催されました。

## ISO[9000]の解説と講習会

ISO9000/S/ISO14000導入セミナーは、品質保証に関する国際規格で、顧客に対する企業の信頼を増すとともに、中小企業の活性化のための手段として急速に

取得が進んでいます。またISO14000は、現在世界的な問題となっている環境問題に企業が取りくむことによって、新たなビジネスチャンスの創出とコストダウン・従業員のモラル向上にもつながると期待されます。

これらの国際規格は、業種を問わず、公官庁等でも取得がさかんになつております。特に建設業においては、一部公共事業の入札資格にもなるという予想のなかで大変関心が高まつてきました。

講習会当日は企業や行政から約三十名が参加、真剣な眼差しで研修を受けており、閉会後に残つて「すぐにもつと突つこんだ指導を」と講師に相談する姿も。

後日「小さな企業でも本当にISOは取得できるのか」といった電話もあり、参考になつた講習会かと思います。

三、一年間位の短期取得力。  
四、大企業をまねないスマート個性的なマニュアルづくり。

五、町の助成金利用でコストをかけない取得(上限100万円)。  
六、小さな企業ほど活性化に役立つシステムづくり。

◎商工会では、この九月に、内部品質監査員の養成講座も企画しておりますので、どうぞご利用ください。

1は、現在世界的な問題となつている環境問題に企業が取りくむことによって、新たなビジネスチャンスの創出とコストダウン・従業員のモラル向上にもつながると期待されます。

これらは、公官庁等でも取得がさかんになつております。特に建設業においては、一部公共事業の入札資格にもなるという予想のなかで大変関心が高まつてきました。



## 商工会のみこしも元気! みのわ祭り

ト、2000年のみのわ祭りが七月二十九日、松島商店街区を中心に開催されました。

昨年までバイパス沿いで開かれていた祭りも、交通事情に伴い会場を変更。民踊流しが始まる頃には踊りの波が商店街を埋め尽くし、箕輪みこし大行進の勇ましい掛け声があがると、祭りは最高潮に。町内各企業の寄付金を基にした納涼花火大会も見事に夏の夜空を彩り、今世紀最後のみのわ祭りも盛大のうちに終了いたしました。

# 女性部活動

## II新しい時代の幕開けII

女性部長 堀田悦子

“時代が変わる、女性が変わる。”二千年代幕開けの記念すべき年に「商工会婦人部」から「商工会女性部」へ名称変更し、新世紀に輝く女性として、今、大きく生まれ変わろうとしています。“時代は今こそ変革の時”。

男女共同参画社会の実現を目指し、大きくはばたいて参ります。私達を取り巻く環境は、今、極めて厳しい現状にあります。少子高齢化や、高度情報化ネットワークの進展、環境・福祉介護問題への取り組み等、激動の時代に対応すべく、女性部の行動を結集し、地域振興と地域経済の活性化に全力を尽くして参ります。時代を担う子供達のために、環境保全や地域福祉の増進等の実現に向け意識を高め、一人一人が二十一世紀に輝く女性として知恵を出し、

### 第一期 チャレンジ二十一行動計画

#### ◎女性部員の増強を計る

##### 絵手紙交流で

##### 福祉への参加

女性部では、福祉への参加の一環として、一人暮らしのご高齢の方々と絵手紙の交流を行つて参りました。次に交流の一端をご紹介致します。

##### うれしいご返礼

昨年五月から、今年四月までに、三百五十通程の絵手紙を一人暮らしのご高齢の方々にお送り致しました。



##### ▼今後の事業予定

これからも、心の交流を続けて行きたいと思います。



の喜んでいただける様な絵をお送り致しました。  
「先日はありがとうございました。私の好きなお花の絵ありがとうございます。」  
一言添えてあつた文句が気に入つて大切に持つてます。

##### (ミニソフトバレー)

##### ◎役員研修旅行

##### ◎議会傍聴・福祉施設の慰問

##### ◎体力づくり教室

##### ◎料理教室

##### ◎パソコン教室

# 花植え

生活部 浦野みち子

五月二十九日、今年三年目となる恒例の花植えが行われた。サルビア他三種類の花々が、部員十七名の方々により植付けられた。きれいに花を咲かせてくれたのですが、梅

雨明けからの猛暑に、お花さんも少々元気がなく、消えてしまったのもあり残念です。頑張って咲き続けて欲しいと、心から願うばかりです。

# 南信地区研修会

七月十一日～十二日  
伊那プリンスホテルにて

テーマ：「二〇〇〇年時代の経営手法」

講師：高橋邦治

（株）ドウエル21

血（欠）損の出ることも覚悟せよ。

二、積極的に仕掛けること。

・どこに店を構えるか。

・主婦の購買行動の柱は、食である。

・客のために何が出来るかを真剣に考える。

等ユーモラスな話術で、聞く人の心を引き付け、有意義な講演であつた。

テーマ：「これから商工会女性部のあり方」  
・みんなのために、未来のために夢に挑戦し、希望が共有される社会に向かって活動されたい。

# 青年部

## 「どつかん！みのわ」

「若者の意見あおいにでる」



箕輪町中心市街地活性化基本計画の策定にあたり、町より要請され青年部が中心となり40歳以下の人を対象に実施している町民懇談会が、「どつかん！みのわ」である。第一回は、一般の方を含め21名が参加し、まちの現状に対する問題点・不満・「にぎわい創出」のための方向性・活性化のためのアイディア等の意見を自由に発言した。そのなかで、まちに対しては深刻に問題点や不満があるわけではなく（小さい問題、不満は数多くあるが…）問題意識になることがない事が問題であるように思われた。また、活性化に対してはハード的な

事業よりも、「人を集めめる」ソーラン、スケートボードなど

の大会の開催・外国人との交流会など）の意見が多くなされた。

第二回については一回目に

多く提案されたイベント関連にテーマを絞り込みフリートークを行つた。参加者20名。

現在中心市街地（松島・木

## 青年部主催 スケボーパーク大成功！

七月二十九日、みのわ祭りの協賛イベントとして青年部主催による「スケートボードパークinみのわ」を開催した。当部では、みのわ祭りへの協力として昨年まで主に子供向けの出店等を行つてきたが、今年は若者らしい着眼点で何か新しい試みをしようと考えた。

最近道路や大型店の駐車場などでスケートボードやキックボードを楽しむ若者達が増えた。

下地区）で行われているイベント（八日市・松島機関区での撮影会など）をもつと発展させる。また、今回のどつかんには6名の高校生が参加した為スケボー関連のイベントに対する意見が多く出た。そして試みとして、みのわ祭の会場が変更になったのを機会にスケートボードの大会、講習会をみのわ祭りで開催する事になった。

「どつかん！みのわ」は、あと二回開催する予定。今後にぎわい創出のためのアイディアを提起して中心市街地活性化につなげたいと思う。見て、大

に相談して、必要な機材やインストラクターの協力も得られる事になり、当日は朝早くから会場の用意を行つた。遠くは伊那市等からも高校生・中学生等が集まり、存分に楽しんでくれたようだ。

また、スポーツ専門店の方に練習をつんだ成果が実り、赤いハッピと黄色の腰帶、八巻もりりしく商工会の元気を大いにアピールした。沿道の見物客も商工会の元気じるしに盛大な拍手を送つていて。



## 若々しく 「踊る」「躍る」



二〇〇〇年みのわ祭りにて、今年も女性部は民謡流しに二十名が参加して、盛大にもりあげた。商工会女性部連は、建設部の唐沢さんが持つプラカードに先導され、女性部長を中心にして、そろいのハッピでにぎやかに踊った。

二回も練習をつんだ成果が実り、赤いハッピと黄色の腰帶、八巻もりりしく商工会の元気を大いにアピールした。

炎天の中、さすが部員さんも汗だく、踊り終えてから疲れがどつと出たようでした。

# 親睦マレットゴルフ大会

建設業部会



五月二十七日、ながた自然公園マレットゴルフコース場に於いて、三十七名が参加し、さわやかな林間コースで熱戦・舌戦が繰り広げられました。競技は、山桜・ひのき・赤松の三コース合計のストロークプレーで争われ、ホールインワンが三つも出るなど好プレー、珍プレーが続出し、引き続き競技が終了。



いあいの中競技が終了し、引き続きの表彰式と懇親会でも情報交換が有意義に計られ、親睦の場として大変な盛り上がりをみせていました。

## 成績

優勝 中山貞二 (㈲中山板金)  
準優勝 今井友利 (㈲今井建工)  
第一位 唐沢滋雄 (㈲唐沢木工所)

## 技能講習会等受講への助成金交付制度がスタートいたしました！

建設業部会では、例年、技能講習会を実施しておりましたが、今年度より、該当する関係機関が実施する技能講習等に直接参加受講した場合、交付要項に従い会員事業所に助成していく事になりました。交付要綱は次の通りです。

### 《箕輪町商工会建設業関係技能講習等受講助成金交付要綱》

#### 1. 趣旨

この要綱は、事業活動を行う上で必要とされる技能講習等を、事業主又は従業員が積極的に受講し、安全に、また正確に事業を遂行する事に努める事業所に対して、一定の範囲の助成を行うものとする。

#### 2. 助成対象事業所

助成金をうける事ができるのは、箕輪町商工会の会員事業所である事。

#### 3. 助成対象技能講習会等

助成金を受ける事ができる技能講習会等の受講は、社団法人伊那労働基準協会、又は社団法人中部労働技能センターが行う講習会等とする。

#### 4. 助成の額

助成の額は次の通りとする。

受講費の2分の1とするが、助成の限度は、1事業所10,000円とる。

#### 5. 助成申請

助成申請は、箕輪町商工会建設業関係技能講習助成金交付申請書によるものとする。

#### 6. 交付の制度

1事業所に対する助成金は、商工会の1会計年度に1回とする。

#### 《付則》

この要綱は、平成12年4月1日以降開催される講習会から適用し、平成13年3月31日までに申請を受けた事業所に適用する。

## サワヤカに長谷に異動

宮下三津雄



商工会間の人事交流により、六月三十日をもって退職し、七月一日より長谷村商工会にお世話をなつております。

私は平成元年に箕輪町商工会を退職し、平成三年より再び就職したという変わった歴ですが、通算十二年六ヶ月

の人事交流

月三十日を

もって退職し、七月一日より

長谷村商工会にお世話をなつております。

## メープル会

去る六月二日、みのわメープル会の通常総会が開催されました。

今回の総会では、決算・事業報告、予算・事業計画の他に会則の改正及びそれに伴う役員の改選が行われました。

これまで商工会の会長・副会長・商業部理事がメープル会の役員になつていきましたが、独自の役員を決めた方が良いとの声があり、今回改選

## 女性役員2名を加え 役員改選される

される事になりました。しかし、任期の途中であるため、しか

正副会長・理事三名は再任、新理事四名が選任されました。

今回新たに選ばれた理事は次の四名の方々です。

原和男(かどや時計店)・征矢(すみや)・浦野千賀子(焼肉ハウス金上)・中村みさ子(有ヤマコ中村商店)

## 建設業部

◆新規事業》一人暮らし老人宅無料点検  
◆年間事業計画

事業の推進により部会員の積極的参加を頂き活発に活動していくべきだと思います。

## 女性部

### 戸隠にてそば打ち体験

文化部

釜屋美春



今年度は研修及び親睦交流の実施により部会員の積極的参加を頂き活発に活動していくべきだと思います。

◆親睦マレットゴルフ大会  
◆建設業振興懇談会  
◆経営講演会  
◆県外視察研修  
◆一人暮らし老人宅の無料点検サービス  
◆技能講習参加への助成

◆工事現場視察研修  
—部会員の皆さん  
—積極的にご参加を!

## 新規事業

この事業は、会員の皆様

## 部会活動だより

◆新商品開発事業  
2000年の記念事業として、身近なアイデアを公募、事業化への応援をします。

七月十八日、部員三十名で、民話の里戸隠方面を訪れました。

黒姫童話館・いわさきちひろ山荘を見学し、戸隠中社を参拝の後、そばづくりで昼食に舌つづみを打ち、いよいよ今回の研修のメイン、そば打ち体験へ。

「戸隠そば博物館とんくるりん」は、戸隠産のそば粉をつかつて、自分でこね、打ち、切るというものの。指導員さんの手際の良さについてみとれてしまう。手造りのおそばが何よりのお土産となっていました。

## 工業部



### ●青年部同士の交流会

九月二十四日(日)、番場原第一グラン

ドにて開催致します。

◆2000中小企業テクノフェア  
九月二十七・二十九日、東京ビックサイトにて開催、当町より六社が出展します。

◆工業部会研修旅行  
十月八・九日、東京方面へ、部員の親睦をかね研修旅行を行います。多数ご参

加を。  
◆新商品開発事業  
2000年の記念事業として、身近なアイデアを公募、事業化への応援をします。

七月十八日、部員三十名で、民話の里戸隠方面を訪れました。

伊那地方の色々な団体と共に天竜川沿いのゴミ拾いを行い、清々しい汗を流した。

●天竜川のゴミ拾いに参加

六月四日、青年部は天竜川環境ピクニックに参加し、上伊那地方の色々な団体と共に天竜川沿いのゴミ拾いを行い、清々しい汗を流した。

●スポーツを通じ交流の輪

八月六日、恒例の商工会青年部上伊那支会のスポーツ交流会が、西春近のマレットゴルフ場で多くの仲間が参加して行われた。箕輪町青年部からも三名出席し、その中で上田部長が唯一、輝かしい(?)猛打賞を獲得し、その後の懇親会では、上伊那の仲間同士、和気藹々と交流が出来た。

## 青年部



天竜川のゴミ拾いに参加

# 新・中小企業基本法が施工になりました

「中小企業の定義拡大、支援体制をより強化・拡充しています」

国の中小企業政策の核となる「中小企業基本法等の一部を改正する法律」が、平成十二年十二月三日に公布、施行されました。

改正前の中小企業基本法では、大企業との「格差是正」「中小企業の弱者救済」に重点が置かれていましたが、改正是小さくても独自の強みをもつ中小企業やベンチャーへ

企業が多くなっている現状から、「多様で活力ある独立した中小企業の育成発展」に基づく理念を転換しました。中小企業こそが日本経済の発展と活力の源泉であると位置づけ、中小企業の自助努力を正面から支援することを目指します。

これに伴い中小企業の定義も拡大され、資本金、従業員

数の改正は下図のようになります。中小企業は約一万六千社増え、このうちサービス業が半分強を占めるとされています。

## 編集後記

景気回復のきざしも見えず多くの会員も、厳しさに耐えている毎日だと思います。

景気の厳しさに加え、今年の夏の暑さは私達の神経を逆なでしています。

この暑さの中、第九号の編集を頑張ってきました。二〇〇〇年みのわ祭りも新しい場所で開催されました。反省点も多いようです。

商工会は、会場づくりから花火打上げまで多大の協力をしてくれましたが、商業の活性化には今一という批判です。

第九号は、これから商工会を背負つて行く女性部と青年部を中心まとめてみました。皆様方の感想をお聞かせください。

## 大店立地法が施工になりました

「大店法は廃止、大型店の出店手続きが変わります」

県に対して意見の提出ができるよう明文化されています。まちづくりにおける商工会の役割が拡大しており、これまで以上に地域住民や行政と連携した取り組みが求められています。

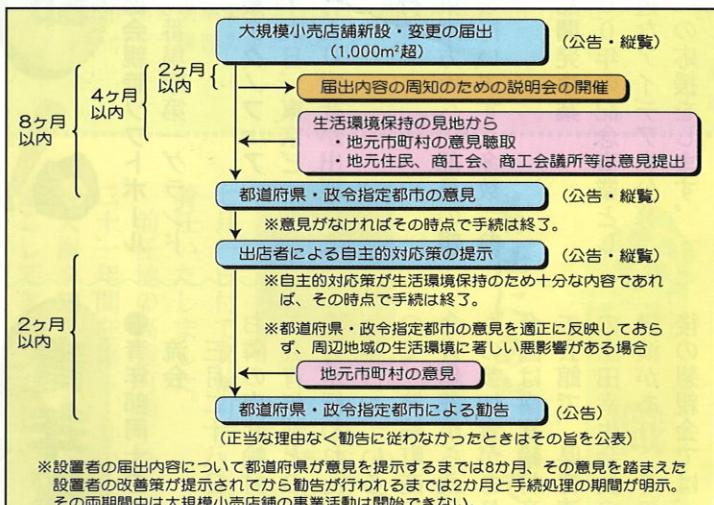
大店立地法では、商工会が店立地法が、平成十二年六月一日に施行されました。今までの大規模小売店舗法（大店法）は廃止され、大型店の出店に対する規制が、経済調整から環境調整へと大きく変わりました。

大店立地法では、商工会が店立地法が、平成十二年六月一日に施行されました。今までの大規模小売店舗法（大店法）は廃止され、大型店の出店に対する規制が、経済調整から環境調整へと大きく変わりました。

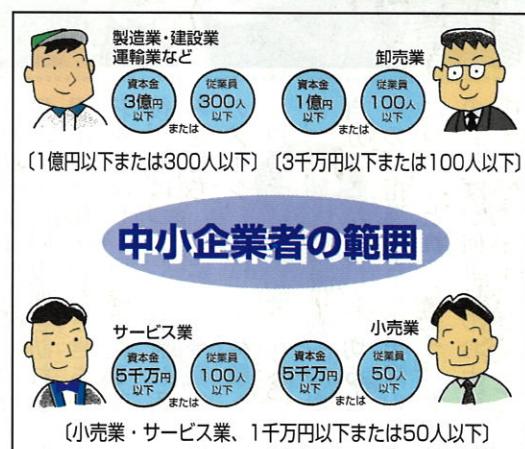
### 〔大店法と大店立地法との違い〕

事項	大店法(旧法)	大店立地法(新法)
1. 対象店舗	店舗面積500m <sup>2</sup> 超 (農協・生協等 非営利施設を除く)	店舗面積1,000m <sup>2</sup> 超 (農協・生協の店舗含む)
2. 目的	中小小売業保護 (経済規制)	周辺地域の生活環境 の保持(社会的規制)
3. 運用主体 (調整権者)	1種(3,000m <sup>2</sup> 以上)は国 (通産大臣) 2種(500m <sup>2</sup> 超~3,000m <sup>2</sup> 未満) は都道府県(知事)	都道府県 又は 政令指定都市
4. 届出義務者	建物設置者及び小売業者	建物設置者
5. 審査内容	調整4項目 ・店舗面積 ・閉店時刻 ・休業日数 ・開店日	交通渋滞・交通安全 ゴミ処理・騒音など 周辺地域住民への生活環境を保 持するために配慮すべき事項
6. 意見聴取対象 者(必須義務)	・商工会又は商工會議所 ・消費者代表、小売業者代表 ・学識経験者代表	市町村
7. 審査期間	1年以内	8ヶ月以内

### 〔大店立地法の手続きの流れ〕



### 〔新・中小企業基本法による中小企業の定義〕



※〔 〕内は、旧・中小企業基本法の定義

